

# いりまき

ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>  
E-mail : [info@i-houjinkai.jp](mailto:info@i-houjinkai.jp)

2014.11.30

206

号

発行／公益社団法人  
石巻法人会  
広報委員会

〒986-0032  
石巻市開成一番地35  
(石巻ルネッサンス館1F)  
TEL (0225) 93-6704  
FAX (0225) 93-6705

印刷／株松弘堂



## 第31回法人会全国大会 栃木大会

### 主な内容

平成 26 年度 第 31 回法人会全国大会栃木大会写真…………… P 1

平成 27 年度税制改正への法人会の提言

まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！………… P 2、3

平成 26 年分 確定申告のポイント…………… P 4、5

事業報告…………… P 6

石巻税務署からのお知らせ…………… P 7

新入会員の紹介及び哀悼録・行事予定・各セミナー予定…………… P 8



## 平成27年度税制改正への法人会の提言

# まだ道半ば。 國・地方とも 聖域なき行財政改革の推進を！

## 国・地方とも

# 聖域なき行政改革の推進を

法人会はこのほど、来年度の税制改正に向けた提言をまとめました。要望運動を続けています。提言は、財政や税制に関して多岐にわたる内容で、政府や関係省庁に実現を求めていきます。主旨を要約し掲載いたしますが、活動にご支援をお願いします。

## Ⅰ 社会保障と税の一体 改革と今後のあり方

- 我が国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、高齢化社会の急進展により、今後の社会保障給付は急速な増大が不可避とされる、とから、社会保障制度の改革は急を要する。

● 改革に当たっては、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制するかが重要である。給付財源を公的負担に頼ることになれば、いくら増税しても間に合わない。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。

また、給付の急増を抑制するためには、診療報酬（本体）体系を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用

### (3) 介護保険に促進を強化する。

度の持続性を高めるために  
真に介護が必要な者とそう  
でなく、者を二通りにつけ分け

でない者とは不一样的をへ  
給付のあり方を見直すべき  
である。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直

すとともに、不正受給の防  
止などきらなる厳格な運用

5) 少子化対策では、現金給付が不可欠である。

(5) 少子化対策では現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置い、二万六

物語に重点を置いた方が効果的である。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害

しないような社会保障制度の確立が求められる。

## 2. 消費税引き上げに伴う 対応措置

●消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分な配

慮が必要なほか、よりきめ細かな価格転嫁対策が求めら

(1) 消費税率のさらなる引  
れる。

き上げに対応するため、現  
在施行されている「消費税転

## 嫁対策特別措置法」の効果

等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらなる実効性の高い対策を

- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。また、インボイスについても、单一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

(3) 税の滞納全体に占める消費税の割合は依然として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。

本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税率のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

### 3. 財政健全化に向けて

(1) 財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのでなく、聖域なき歳出

削減が不可欠である。

その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。

(2) 消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要にならうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与える、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

#### 4. 行政改革の徹底

● 社会保障の安定財源確保と財政健全化のために、消費税が引き上げられることは重要であるが、その前提に「行革の徹底」があつたことを改めて想起する必要がある。

● 「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削らなければ

ればならない。

(1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制

(2) 国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金

(3) 特別会計と独立行政法

体系による人件費の抑制

人の無駄の削減

(4) 民間にできることは民間に任せることなど、積極的な民間活力導入を行つて成長につなげる。

● 5. 共通番号制度について

たつては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

● 6. 個人情報の漏洩、第三

者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重要である。

### III 経済活性化と 中小企業対策

#### 1. 法人税率の引き下げ

前倒しで廃止され、法人実効税率は 35・64% に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

税率は 35・64% に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

(1) 中小企業の軽減税率の 15% 本則化と適用所得金額の引き上げ

(2) 中小法人に適用される軽減税率の特例 15% を時限措

置ではなく、本則化するよ

う求め。なお、直ちに本

則化することが困難な場合

は、適用期限を延長するこ

と。また、昭和 56 年以来、

800 万円以下に据え置か

れている軽減税率の適用所

得金額を、少なくとも 16

00 万円程度に引き上げる

よう求める。

(2) 中小企業の技術革新な

ど経済活性化に資する措置

は、以下の通り制度を拡充

するとともに本則化するこ

とを求める。

① 中小企業投資促進税制に

ついては、対象設備を拡充

したうえ、「中古設備」を

含める。

② 少額減価償却資産の取得

の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。

その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

税率は 35・64% に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

平成26年分

# 確定申告のポイント

平成27年  
3月16日まで

## 1. 所得税及び復興特別所得税

### ●復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成 25 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告については、復興特別所得税の記載漏れによる申告誤りが数多く見受けられたところです。

平成 26 年分の確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記載漏れのないようにご注意ください。

また、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】の「確

定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を

入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成する

告や源泉徴収の際には、併せて所得税の額に 2.1% の税率を乗じて計算した復興特別所得税が課されます。

なお、相続時精算課税の適用を受ける場合や直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の適用を受ける場合には、贈与税申告書等を必ず申告書の提出期限内に税務署に提出する必要があります。

## 2. 贈与税

### (1) 贈与税の申告

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの 1 年間に財産の贈与を受けた人は、その贈与を受けた財産

は、その贈与を受けた財産について、①「暦年課税」について、①「暦年課税」を適用する場合には、その贈与税の申告書は、国税庁

の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax で

精算課税」を適用するとときは、贈与税の申告が必要です。

送信できるほか、作成した申告書を印刷し郵送等で税務署に提出することもできます。

### (2) 申告書の作成等

税率の 20%（所得税 15%、住民税 5%）が適用されます。なお、平成 25 年から平成 49 年までの間に生ずる所得についての所得税の確定申

者の所在地の所轄税務署長に提出しなければなりません。

控除額（110 万円）を超えるとき、又は②「相続時

税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は、税務署

での相談及び申告書の受付は行つておりますのでご注意ください。

#### (4) 贈与税の納付

平成 26 年分の贈与税の納期限は、平成 27 年 3 月 16 日

(月) です。

贈与税の納付については、振替納税が利用できません。

現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）

又は住所地の所轄の税務署の納税窓口で納付するなど

#### 3. その他

##### ● 福島県下 12 市町村に係る国税の申告・納付等の期限延長措置の終了について

##### 1 平成 26 年 1 月 31 日付

国税庁告示第 3 号により、

福島県の田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富

なお、申告相談について

署で対応できる体制を整備

されています。

生じた時であっても、その

事業（農業）や不動産貸付

がある国外財産に記載して

● 青色申告

自宅から  
ネットが便利  
申告・納税  
e-Tax  
国税電子申告・納税システム

調書』を翌年の 3 月 15 日までに所轄税務署に提出しなければなりません。

なお、国外財産調書を提出期限までに提出した場合

● はじめてみませんか？

び債務の明細書」との関係財産及び債務の明細書には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載

は要しません。  
※所得税法上の「財産及び債務の明細書」との関係財産及び債務の明細書には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載

が 5% 加重されます。  
また、偽りの記載をして

提出した場合や正当な理由

がなく提出期限内に提出し

なかつた場合には罰則が適

用される場合があります。

ろいろ有利な特典を受けることができます。  
記帳を行うのであれば、節税効果のある青色申告を是非お勧めします。

は、事前の予約をお願いしておりますので、まずは税務署まで電話によりご連絡ください。

国外財産に係る過少申告加算税等が 5% 軽減されます

が、国外財産調書を提出し

なかつた場合や記載すべき

等を行う全ての方は、平成 26 年 1 月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

# 事業 報告

## 本部会 第32回法人会親睦ゴルフ大会



日時 平成 26 年 11 月 6 日(木)  
会場 松島チサンカントリークラブ

## 東京ディズニーリゾートに見るCS戦略 人材育成・接客ノウハウ」セミナー



日時 平成 26 年 10 月 22 日(水)  
会場 石巻グランドホテル

## 青年部会 第28回全国青年の集い秋田大会



日時 平成 26 年 11 月 21 日(金)  
会場 秋田県民会館他

## 平成26年度「税を考える週間」イベント



日時 平成 26 年 11 月 15 日(土)  
会場 イトーヨーカドー石巻あけぼの店

## 女性部会 防災料理教室



日時 平成 26 年 10 月 8 日(水)  
会場 J Aいしのまき

## 県女連視察会並びに会員親睦交流会



日時 平成 26 年 10 月 24 日(金)・25 日(土)  
会場 目黒雅叙園等

# 石巻税務署からのお知らせ

国税庁ホームページ

## 「確定申告書等作成コーナー」

を利用した申告書等作成のごあんない！



<http://www.nta.go.jp/>

確定申告  で検索してください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で  
所得税や消費税の申告書等が作成できます。

※平成26年分の「確定申告書等作成コーナー」は、平成27年1月5日(月)公開の予定です。

## 確定申告書等作成コーナーを利用する

- 入力した金額の合計等は、「自動計算」のため基本的な計算誤りがありません。
- 画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成できます。  
なお、作成した確定申告書等の提出方法は次の2とおりです。  
 ①印刷して税務署へ郵送等により提出 → 【事前の手続きは一切なし】  
 ②自宅のパソコンからインターネットで送信 → 【事前の手続き等が必要】
- 雑損控除（繰越控除）や住宅借入金等特別控除も入力できます。
- 医療費の明細書や青色申告決算書等も作成できます。
- 作成中のデータを保存し、保存したデータを読み込んで作業を再開できます。  
また、保存したデータは、翌年の申告時に読み込んで活用できます。
- 24時間利用できます。  
(作成した申告書等をe-Taxで送信する場合、ご利用できない時間帯がありますのでご留意ください。)

「確定申告書等作成コーナー」の詳しい  
利用方法については、国税庁ホームページ  
でご確認ください。

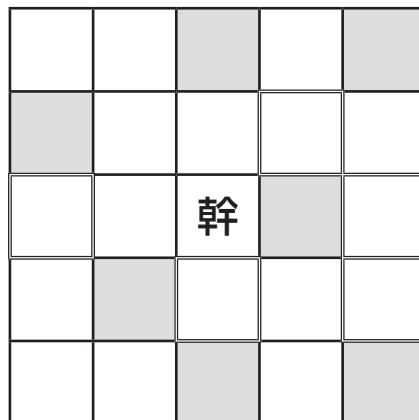


# 《漢字を使ったクロスワード・パズル》

東海道新幹線が開業して50年たちました。そこで、新幹線の「幹」の字の音読み（カン）と訓読み（ミキ）をヒントにクロスワード・パズルを解いてください（タテ・ヨコのカギは順不同です）。

◆10月16日、法人会全国大会が開かれた県は？

- ◇ 「頭隠して○○隠さず」
  - ◇ 「案山子」と書きます
  - ◇ 建設は昼夜兼行の○○○○工事で行  
われた
  - ◇ 五輪旗では黒で表される大陸です
  - ◇ 関係者の○○○的な態度にカチンと  
くる
  - ◇ “開かずの○○○○” なんていわれ  
ますね
  - ◇ 「権利」の対義語は？
  - ◇ 「○○一葉落ちて天下の秋を知る」
  - ◇ 相撲取りのこと
  - ◇ 11月11日～17日は「○○を考え」



[作者略歴]  
藤木順平（ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一）フリーランスライター。

## パズルの応募方法

◆解答を書いたクロスワードを切り取るかまたはコピーして、ハガキに貼り、住所・氏名・連絡先、広報誌または法人会へのご意見などがあれば記入し、法人会事務局へお送り下さい。正解者の中から抽選で3名の方にエスタの商品券1000円分をプレゼントいたします。〆切は1月末日までとさせていただきます。

《ハガキ送り先》  
〒 986-0032  
石巻市開成 1-35  
石巻ルネッサンス館内  
(公社)石巻法人会  
クロスワード係

# 行 事 予 定

- |            |                       |                 |
|------------|-----------------------|-----------------|
| 1月 6日 (火)  | 石巻税務署へ新年の表敬訪問         | 石巻税務署           |
| 1月 15日 (木) | 女性部会：租税教育への協力         | 13:50 石巻市立向陽小学校 |
| 1月 16日 (金) | 県連 平成27年合同委員会         | 16:30 仙台ガーデンパレス |
| 1月 22日 (木) | 女性部会：租税教育への協力         | 13:25 石巻市立蛇田小学校 |
| 1月 28日 (水) | 新春講演会                 | 16:00 石巻グランドホテル |
| 1月 28日 (水) | 新年賀詞交歓会               | 17:45 石巻グランドホテル |
| 2月 4日 (水)  | 法人税務大学講座              | 14:00 石巻ルネッサンス館 |
| 2月 5日 (木)  | 法人税務大学講座              | 14:00 石巻ルネッサンス館 |
| 2月 6日 (金)  | 法人税務大学講座              | 14:00 石巻ルネッサンス館 |
| 2月 6日 (金)  | 県連 厚生委員会              | 14:00 会場未定      |
| 2月 10日 (火) | 県女連部会長会議              | 会場未定            |
| 2月 16日 (月) | 経営セミナー：V字回復セミナー       | 14:00 石巻グランドホテル |
| 2月 16日 (月) | 役職員研修会                | 16:00 石巻グランドホテル |
| 2月 16日 (月) | 福利厚生連絡協議会             | 17:00 石巻グランドホテル |
| 2月 19日 (木) | 県連 事務局長会議並びにがん保険制度連絡会 | 会場未定            |
| 2月 20日 (金) | 県青連 第5回部会長会議          | 会場未定            |
| 2月 25日 (水) | 県女連連絡会                | 会場未定            |
| 2月 26日 (木) | 健康セミナー (担当:総合南東北病院)   | 14:00 石巻ルネッサンス館 |
| 2月 26日 (木) | 県連 第2回組織委員会           | 会場未定            |

## 正会員入会

哀 悼 錄					
七月七日	カネカ生コン(株)	代表取締役	阿部	正美殿	ご尊父 阿部 正助殿逝去
七月二十日	高田建設工業(株)	代表取締役	高田	仁殿	ご母堂 高田よしこ殿逝去
九月十四日	(株)浮津組	代表取締役	浮津	俊治殿	ご尊父 浮津 浩啓殿逝去
九月十九日	(株)井上	代表取締役	井上	一殿	ご母堂 井上登喜子殿逝去
十月十四日	(有)マルダイ	代表取締役	阿部	友宏殿	ご尊父 阿部 昭明殿逝去
十月二十七日	奥洲物産運輸(株)	代表取締役	菅井三代治殿	ご母堂	阿部 昭明殿逝去
十一月八日	(有)石巻ダイヤサービス	代表取締役	杉山	博孝殿	ご母堂 杉山 玉子殿逝去
十一月二十六日	(株)白清社	代表取締役	櫻井	俊一殿	ご母堂 櫻井 しん殿逝去

## 贊助會員入會

(株)千登勢	代表取締役 阿部 幸康	女川町鷺森浜字荒立
(株)ライフケアプロジェクト	代表取締役 佐々木 真	石巻市開成一番地
株)三星工業	代表取締役 佐々木 真	石巻市開成一番地
(有)相澤製菓	代表取締役 相澤 軍治	石巻市大瓜字井内
合同会社ミツワ	代表社員 粟野 豊	石巻市大瓜字内龜山
(一社)石巻元氣復興センター	代表理事 松本 俊彦	石巻市大街道北三丁目
アフラック募集代理店 須藤忠範	代 表 須藤 忠範	石巻市中屋敷一丁目
社会保険労務士きくち事務所	代 表 菊地 敏宏	石巻市渡波字中三勺

※講習会については、決まり次第お知らせ致します。